

A decorative graphic featuring three blue circles of varying sizes and two thin black lines. One large circle is at the top, a smaller one is in the middle, and the largest circle is at the bottom right. Two lines intersect at the center, forming an 'X' shape that passes through the circles.

# かまくら教育プラン

## 平成27年度取組状況

## 《 目 次 》

### 基本方針1

子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

- 目標1-1  
子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます \_\_\_\_\_ 1
- 目標1-2  
家庭、地域と協力して、すべての子どもたちが安心して過ごせる安全な学校にするための取り組みを進めます \_\_\_\_\_ 3
- 目標1-3  
家庭、地域との連携のもとに、信頼と相互交流をいっそう進める「開かれた学校づくり」に努めます \_\_\_\_\_ 5

### 基本方針2

子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

- 目標2-1  
学習の基礎・基本を定着させ、「わかる授業」をよりいっそう徹底させます \_\_\_\_\_ 6
- 目標2-2  
学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちをはぐくみます \_\_\_\_\_ 8
- 目標2-3  
子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につかせます \_\_\_\_\_ 10
- 目標2-4  
子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化などの学習を通して、郷土を愛する心をはぐくみ、国際的な視野を広げる取り組みを進めます \_\_\_\_\_ 11

### 基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心をはぐくみます

- 目標3-1  
子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心をはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します— 12
- 目標3-2  
学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します \_\_\_\_\_ 14
- 目標3-3  
障害のある人もない人も共に学び育つことを喜び合える環境づくりを進め、共に生きる社会の大切さを理解させます \_\_\_\_\_ 15
- 目標3-4  
子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取り組みを進めます \_\_\_\_\_ 17

## 基本方針4

子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

- 目標4-1  
家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります 18
- 目標4-2  
子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます 19
- 目標4-3  
家庭と連携して「食育」に取り組み、子どもたちの健康の基盤づくりを進めます 20
- 目標4-4  
子どもたちが芸術活動や文化活動を通して、豊かな心をはぐくむことができるよう取り組みを進めます 22

## 基本方針5

安心して子育てができる環境づくりを進めます

- 目標5-1  
子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体などによる、支援のネットワークを充実します 24
- 目標5-2  
子どもたちが安全に安心して外遊びができるよう、地域と一体となって、遊び場の環境づくりを進めます 27

## かまくら教育プラン 平成27年度取組状況について

5つの基本方針に基づく17の目標に対しどのように取り組んだかについて、6項目に分けて掲載しています。

〔小・中学校における主な取組〕

…全て、もしくはほぼ全ての学校(90%~100%)で行っている取組  
(★が付いているのは、全ての学校が行っている取組)

〔小・中学校における特長ある取組〕

…多くの学校(概ね70%~89%)で行っている取組

〔小・中学校における平成27年度の取組〕

…平成27年度に学校で始めた新たな取組

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

…取組を通してあげられた成果や課題

〔小・中学校における平成26年度の課題に対する平成27年度の取組〕

…平成26年度の学校での取組を通しての課題に対し、平成27年度に行った改善等の取組  
(【平成27年度に行った改善等の取組】の番号は、【平成26年度の取組を通しての課題】の番号と対応しており、どの課題に対する取組かを示しています。)

〔市や関係機関における取組〕

…鎌倉市や各関係機関で行っている取組

なお、〔小・中学校における主な取組〕や〔小・中学校における特長ある取組〕では(小学校のみ)、(中学校のみ)等、学校を限定しているものもあります。



## 基本方針1

# 子どもたちが安心して学び生活できる、安全で開かれた学校づくりを進めます

### 目標 1-1

子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます。

#### 〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 学級指導	集団の中で、好ましい人間関係を育てるとともに、児童の心身の健康・安全の保持増進や健全な生活態度の育成を図るために、食の指導、保健指導、安全指導等の取組を行います。
2	★ 児童、生徒指導の充実	全ての教育活動において一人ひとりの児童生徒のよりよい発達と自己実現を助けるよう指導を行います。また、全ての教員が子どもへの適切な指導を行うために、情報共有、会議・研修において指導方針についての確認の場を設け、情報交換と研修を行いながら一人ひとりの児童生徒の様子を把握し、指導と支援に努めます。
3	★ 教育相談	児童生徒一人ひとりもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活等の教育上の問題について、本人又はその保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行います。
4	★ 生活等アンケートの実施	児童生徒一人ひとりを把握し、教育相談等の資料とするために生活面、学習面、いじめに関するアンケートを実施します。
5	★ あいさつの励行	互いに気持ちのよいあいさつを交わすことができるよう、学校全体で組織的に取り組みます。
6	★ ケース会議における情報交換、チームによる支援	支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、職員会議、研修会、ケース会議において支援方法の確認とチームによる支援を実施します。
7	★ 関係機関との連携	支援を必要とする児童生徒について、センター相談室や相談機関、医療・福祉関係機関、県立特別支援学校等と連携し支援を行います。
8	★ スクールカウンセラー等による相談体制	児童生徒及びその保護者に、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー等の配置を周知し、相談体制づくりに努めます。
9	★ 相談ポストの設置と活用	相談ポストを設置し、児童生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努めます。
10	★ 異学年との交流活動（小学校のみ）	低・中・高学年のブロックごとの交流や、たてわりグループでの活動を通して、異学年との交流を図り、楽しい学校生活を送れるように努めます。
11	★ 部活動（中学校のみ）	生徒の自主的、自発的に行われる部活動では、スポーツや文化・科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感が持てるよう、日頃の教育活動との関連を図りながら、生徒にとって充実した活動ができるよう努めます。
12	★ 進路指導（中学校のみ）	生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、3年間を通して計画的・組織的な進路指導を行います。

〔小・中学校における平成27年度の取組〕

・学期始めの3～4日間、登校時に教職員、PTA役員、児童(運営委員)が、校門前で、全児童を対象にあいさつ運動を実施しました。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

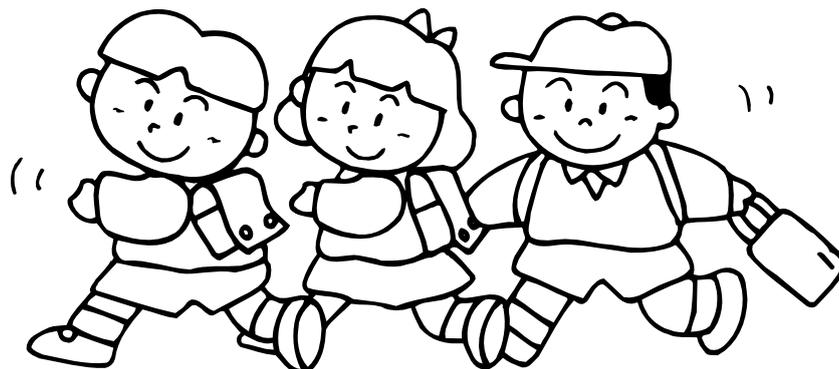
取組を通しての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心のふれあい相談員による保護者や児童への支援が安心感へつながりました。</li> <li>・気持ちのよいあいさつを交わすことができています。</li> <li>・あいさつ運動は、地域の方かたもお声が寄せられ好評で、継続して実施していきたいです。</li> <li>・児童の問題に教職員が迅速かつチームで支援する態勢ができてきました。</li> </ul>
取組を通しての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議は児童個々の抱える課題の把握と必要な支援・指導のために必須であり、さらなる充実を求め、意図的、計画的にケース会議を実施することが必要です。</li> </ul>

〔小・中学校における平成26年度の課題に対する平成27年度の取組〕

<p>【平成26年度の取組を通しての課題】</p> <p>多様な支援を必要とする生徒に対応するために教職員の指導力向上に向けた研修時間の確保が難しいです。</p>
<p>【平成27年度に行った改善等の取組】</p> <p>校内研修において、計画的に支援のあり方について話し合いを行いました。</p>

〔市や関係機関における取組〕

1 教育支援教室 「ひだまり」	<p>教育支援教室「ひだまり」では、不登校の児童生徒に対して、小集団で教育支援・学習支援の他、進路相談等を行いました。</p> <p>登録児童生徒数 9名</p>
2 個別教育支援	<p>不登校等の児童生徒のため、個別の教育支援・自立支援等を相談室で行いました。</p> <p>延べ 406件</p>
3 子どもの相談機関 紹介カードの配布	<p>市内の小中学校の児童生徒に子どもの悩みに対応する複数の相談機関の電話番号を記したカードを配布し、相談機関の紹介と周知を行いました。(19,000枚配布)</p>



〔小・中学校における主な取組〕

1	登下校の見守り(地域) (小学校のみ)	児童の登下校時の安全について、地域の人々による見守りを依頼します。
2	★ 安全な通学路づくり	教職員、校外委員等が通学路の安全点検を行い、改善の必要な箇所を、教育委員会に報告します。 また、必要に応じて教職員が通学路の要所に立つ等、登下校指導を実施します。
3	★ 安全点検	定期的に、教室・校舎施設・校庭・遊具等の安全点検を実施します。
4	★ 避難訓練	地震、津波、火災等を想定した避難訓練を実施します。
5	★ 防犯・安全対策	安全管理マニュアルの検討・作成、門・昇降口の施錠、防犯用具の校内設置、安全指導講習、不審者侵入対応訓練等の防犯・安全対策を講じます。また、災害時等の緊急連絡方法を電話だけでなく、メール配信等複数の体制づくりをします。
6	心肺蘇生法研修会	鎌倉消防署救急隊員を招いて心肺蘇生法(AED使用法含む)の職員研修を実施し、指導の安全に努めます。また、児童生徒、保護者対象の心肺蘇生法の研修も行い、AED操作技能を高めます。
7	★救命救急講習会 (中学校のみ)	救命救急の知識と技能を身に付けるため、救急救命講習会を開催します。

〔小・中学校における特長ある取組〕

1	登下校の見守り(PTA)	児童生徒の登下校時の安全について、保護者と連携(PTA校外委員会等)して実施します。
2	学区内自治会、 民生委員、青少年育成 団体等との懇談・交流	学区内自治会長等、PTA役員、校外委員、民生委員、児童委員等と地区や児童生徒の現状と課題等についての懇談、自治会長と児童の給食交流、避難所施設の確認等を行います。
3	安全マップの作成	交通事故発生場所や危険箇所、不審者の出没箇所、暗い道等を取り上げて安全マップを作成し、児童生徒の安全と安心を保つための指導に役立てます。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	・自治会との連携を深めることができました。
取組を通しての課題	・生徒対象の心肺蘇生法研修会を実施していなかったことです(平成28年度は3月に3年生で実施予定)。

〔小・中学校における平成26年度の課題に対する平成27年度の取組〕

【平成26年度の取組を通しての課題】

防災指導の時間確保が難しいです。

【平成27年度に行った改善等の取組】

避難訓練等において、防災についての指導をおこないました。

〔市や関係機関における取組〕

1	児童虐待防止に関する関係機関との連携	児童虐待防止に関しては、こども相談課及び児童相談所等との連携を図りました。
2	児童生徒に対する交通安全教育の実施	交通事故防止を図るため、新入学児童を対象とした「道路の正しい歩き方教室」(24回、1,617人参加)や「自転車の安全な乗り方教室」(小学校16校他・児童生徒1,338人、保護者885人参加)を開催しました。また、警察等の関係機関と連携して、交通安全意識の普及・啓発に努めました。
3	スクールゾーン等の対策	平成20年度に、市・県の道路管理者、鎌倉・大船警察署、教育関係者、保護者等からなるスクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、関係機関相互の連携を強化し、交通安全対策を実施しています。 平成27年度は、14小・中学校区24箇所、交差点や歩行空間のカラー化、スクールゾーン標示の設置等の対策を実施しました。
4	防犯教室の開催	警察等と連携し、小・中学生の各年齢に適した防犯教室を実施しました。 9回
5	防犯対策	警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。  誘拐連れ去り防止教室 25回 不審者侵入対策訓練 25回
6	犯罪情報等の提供	防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。  メール配信回数 55回(不審者情報36件 注意喚起情報19件)
7	登下校時の見守り活動	地域住民や警察と連携協力して見守り活動を推進しました。  登下校時見守り活動 314回実施
8	防犯パトロール	青色回転灯を装備した防犯パトロール車2台体制で通学路を中心とした防犯パトロール、子ども関連施設の立ち寄り警戒等を実施しました。  防犯パトロール 2,916回 子ども関連施設立ち寄り警戒 1,908回(保育園・幼稚園を除く回数)
9	学校施設維持整備事業	児童生徒に安全で快適な学習環境を提供し、生活の場としてのゆとりと潤いのある環境づくりに努めるため、大船中学校の改築事業を推進するとともに、各学校のトイレ改修(設計)、非構造部材の耐震対策及び各種の工事・修繕を行い、質的・機能的な面での向上を図るよう取り組みました。 児童生徒の学習環境の改善を図るため、小中学校全校の普通教室への冷房設備設置に向け、中学校6校の設置工事設計を行いました。 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会を設置し、旧講堂の保存活用について検討を始めました。
10	小学校に警備員を配置	児童の登下校時及び授業中の学校施設内の安全確保を図るため、専門業者への委託により市立小学校全16校に警備員を常駐させ、警備を行いました。
11	普通救命講習会の開催	重篤な傷病者が発生した場合に、心肺蘇生法、止血法、AEDによる除細動等の救命手当が速やかに行えるように、小・中学校の教職員を対象に講習会を開催しました。また、熱中症や運動時の安全面についても知識を深めました。

〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 開かれた学校づくりの取組 「学校評議員制度」	保護者や地域住民を「学校評議員」として委嘱し、学校運営に関する意見を聞きます。
2	★ 開かれた学校づくりの取組 「学校評価」	児童生徒や保護者アンケートを参考に行った教職員による自己評価について、学校関係者(学校評議員等)による評価を行い、次年度の学校運営に参考とします。
3	★ 開かれた学校づくりの取組 「学校へ行こう週間」	保護者、地域住民が、いつでも学校を訪問し児童生徒の活動を参観できるよう取り組みます。
4	★ 「学校だより」や 「学年だより」の発行	教育活動の情報発信として「学校だより」や「学年だより」を発行し、保護者や地域住民へ配付します。
5	★ 授業参観と学級懇談会	授業公開とともに、保護者と担任との話し合いや情報発信・共有をします。
6	★ 家庭訪問・地域訪問	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合い、情報共有を行います。
7	★ 地域教育力の活用	生活科、総合的な学習の時間を中心として地域教育力の活用を図るとともに、学習発表会や作品展等の参観等、交流を深めます。
8	★ 地区行事(市民運動会・まつり等)への参加	市民運動会や地域の祭り等を通して、自治会・町内会や地区子ども会の活性化を図ると同時に、PTA校外委員会もそれぞれの立場から地区行事に参加し、地域との連携を図ります。
9	★ PTA(保護者会)の活動 市P連との連携	PTA(保護者会)活動として、運営委員会、校外、学級等の各委員会が学校と協力して活動します。市P連と連携し、子どもたちの健全な育成のため家庭、地域、学校が協力して活動しています。
10	★ 学校ホームページ	学校ホームページにより情報提供を行っています。
11	★ 地域への情報発信	学校内や地域の掲示板で、PTAの活動や児童生徒の日頃の活動の様子を紹介し、学校への理解や協力を深めてもらえるよう努めます。
12	★ アンケートの実施	教育活動の充実や改善に役立てるため、学習発表会、学校公開、文化祭、学校へ行こう週間等で保護者や地域住民を対象にアンケートを実施します。

〔小・中学校における特長ある取組〕

1	学校区での教育懇談(話)会の開催	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合います。(教育講演会や懇談会等も含む)
---	------------------	---

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	・地域の教育力を、児童の体験的な学習に活用できました。
取組を通しての課題	・学校区での教育懇談(話)会の開催や行事の案内等を各自治会や関係機関に手渡しで行っており職員への負担が大きいです。毎年職員が入れ替わる関係で手探り状態の部分もあり、今後案内方法を考えていく必要があります。

## 基本方針2

## 子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の向上をめざします

### 目標 2-1

学習の基礎・基本を定着させ、「わかる授業」をよりいっそう徹底させます。

#### 〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 言語活動の充実	思考力・判断力・表現力の向上のため、計画的に言語活動を授業に取り入れるよう努めます。
2	★ 指導方法の工夫・改善	「分かる授業」を目指し、各教科や学年において協働で教材の開発・使用をするとともに、日常の学習指導において効果的な指導方法の工夫を行い、学力の定着・向上に努めます。
3	★ 学習(教育)相談	長期休業中、定期テスト前、放課後等に児童生徒の学習(教育)相談を受け、個々に指導・支援を行います。
4	★ 校内での研修	教育課程や今日的課題について、研究・研修担当が中心になって研修計画を作成し、組織的に校内研修の充実に努めます。また、教育課題指定研究や校内研修充実事業等の研究研修事業に取り組みます。
5	★ 読書活動の取組	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みます。また、読書活動推進のため「学校図書館専門員」や「読書活動推進員」による児童生徒への読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われます。
6	★ 外部講師(ゲストティーチャー)による授業	必要に応じて、外部講師を各教科や総合的な学習の時間等の授業に招き、専門技術や専門知識を披露してもらい、児童生徒の興味・関心を高めるよう努めます。

#### 〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部講師を招いての校内研究は、全教職員が同じ方向性を持つことができ、有意義でした。</li> <li>・研修への参加、学年会・校内研修の充実により、指導方法の工夫・改善に努めました。</li> <li>・28年度市指定研究発表に向けて、学校全体として組織的に研究授業を実践して、言語活動の充実に向けた研究を深めることができました。</li> </ul>
取組を通しての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期テスト前にも教科相談期間を設定し、一層の基礎・基本の定着に努めたいです。</li> </ul>

#### 〔小・中学校における平成26年度の課題に対する平成27年度の取組〕

##### 【平成26年度の取組を通しての課題】

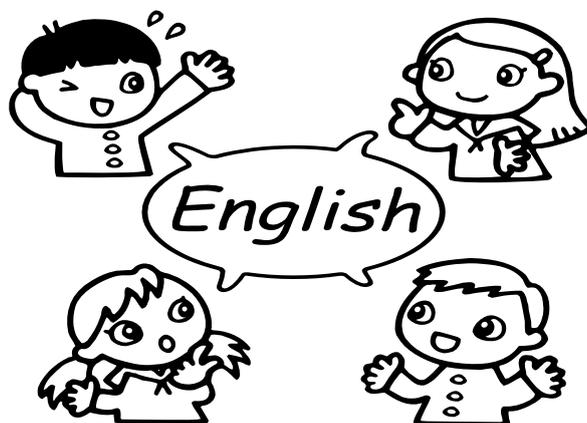
新たな教育課題に対してさらに研修を進めていく必要があります。

##### 【平成27年度に行った改善等の取組】

「分かる授業」を目指し、校内研修で職員間の情報交換を行いました。

〔市や関係機関における取組〕

1	<b>教育課程研修会</b>	教育課程に関わる内容についての理解を深め、諸問題の解決を図ることを目的とし、小・中学校教職員を対象に研修会を行いました。「言語活動の充実」「関心・意欲・態度の評価」「生徒が主体的に学習する授業づくり」等の内容で、10回開催し、288名の参加がありました。
2	<b>理科・総合等研修会</b>	理科や総合的な学習の時間等、授業に関わる内容を取り上げ、指導方法の工夫やポイント、教材の開発等について小・中学校教職員を対象に研修会を行いました。「安全な化学」「ロボットプログラミング」等の内容で2回開催し、33名の参加がありました。
3	<b>小学校英語活動研修会</b>	小学校英語活動についての研修会を小・中学校の教職員を対象に実践的な内容で1回開催し、12名の参加がありました。
4	<b>授業力向上研修会</b>	小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に、実践的指導力を高め、今日的な課題解決につながるような研修会を行いました。学級経営や授業の進め方等についての内容で4回開催し、80名の参加がありました。
5	<b>読書活動推進員の派遣</b>	学校において児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくための読書活動が行えるように、読書活動推進員を派遣しました。  読書活動推進員5名 中学校9校へ派遣(巡回)
6	<b>学校図書館専門員の配置</b>	各学校専任の学校図書館専門員を配置し、児童生徒への読書活動のいっそうの推進のためのブックトークや読み聞かせ、図書紹介等をはじめ、図書室での事務や管理に当たるとともに、学校図書館の充実を図りました。  学校図書館専門員 小学校16校へ各1名配置
7	<b>小学校市費負担非常勤講師の配置</b>	小学校第2学年で少人数学級編成(1学級35人以下)を実施し、学習及び生活面のきめ細やかな指導の推進・充実を図るために、市費負担非常勤講師を配置しました。  小学校市費負担非常勤講師 小学校7校へ各1名配置
8	<b>小中一貫教育の推進(新規)</b>	「鎌倉市教育課程編成の指針」に基づき、小中一貫教育推進に向けての取り組みを図りました。



## 〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 少人数指導・TT指導	学級を一つの大きな集団から複数の小集団に分け、それぞれの集団の中でより個に応じたていねいな指導ができる「少人数の指導」や、複数教員が協力し合って指導を行い、子どもの多様な思いや願い、興味・関心、個性的な学びに手厚く応えるよう「チームティーチング(TT)による指導」に取り組みます。
2	★ 総合的な学習の時間	自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること等をねらいとして、授業を進めます。児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験等の内容に取り組みます。
3	★ 外国人英語講師(ALT)・国際教育	小学校では英語活動の時間に外国の子どもたちとの交流活動、ネイティブスピーカー等とのふれあいを通じて、「国際理解に関する学習の一環」「外国語に触れる」「体験的な学習」として取り組みます。中学校では英語の授業において、外国人英語講師によるコミュニケーション能力の育成に努めます。
4	★ 校内での研修(再掲:目標2-1)	教育課程や今日的課題について、研究・研修担当が中心になって研修計画を作成し、組織的に校内研修の充実を努めます。また、教育課題指定研究や校内研修充実事業等の研究研修事業に取り組みます。
5	★ 読書活動の取組(再掲:目標2-1)	朝の時間等を活用して読書活動に取り組みます。また、読書活動推進のため「学校図書館専門員」や「読書活動推進員」による児童生徒への読み聞かせやブックトーク、図書紹介、図書室での事務や整理が行われます。
6	★ 特色ある学校づくりの推進	児童生徒、保護者、地域住民にとって魅力ある学校となるよう、特色ある学校づくりのための取組を進めます。
7	★ 教員の指導力向上	教員の指導力を高めるために、外部講師や指導主事を招請する等して校内研究や研修に努めます。
8	★ 学習(教育)相談(再掲:目標2-1)	長期休業中、定期テスト前、放課後等に児童生徒の学習(教育)相談を受け、個々に指導・支援を行います。

## 〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	様々な研修会を活用して、教員の指導力を高めることができました。
取組を通しての課題	生徒が主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせるため、学習に関する学年目標を常に見直し、検討を図る必要があります。

〔市や関係機関における取組〕

1	<b>授業づくり研修会</b>	児童生徒の学力の向上につながるよう、教員の指導力を高め、魅力ある授業づくりをするための研修会を小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に実施しました。学校に講師を派遣し、模範授業を行い、授業参観後に指導助言を受ける等、実践的な場面での授業改善や工夫に活かしていくことをねらいとしました。全5回開催し、120名の参加がありました。
2	<b>新採用教員研修会</b>	新採用教員に対して、1年間の研修を実施しました。学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得し、組織の一員としての意識を高めることをねらいとしました。
3	<b>経験者研修会</b>	新規採用後1・2年を経過した教員に、1年目、2年目の成果等を確認し、学習指導、児童・生徒理解等の実践的指導力の向上を図ることをねらいとしました。
4	<b>日本語指導等協力者派遣</b>	日本語の理解や学校生活に十分に適応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒等に対し、日本語指導等や学校生活適応への支援を図りました。 協力者4名4校(対象児童生徒5名)へ派遣 派遣日数延べ66回
5	<b>外国人英語講師(ALT)の派遣</b>	中学校の英語教育や小学校の英語活動においてコミュニケーション態度と能力の育成を図り、異文化理解・国際理解を深めるため外国人を指導助手として小・中学校へ派遣しました。 外国人英語講師(ALT)5名 1名当たり年176日派遣
6	<b>学校訪問</b>	教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教育方針・学校経営等について把握し、授業参観と教員との懇談により学校との意思疎通を図り、授業づくり・研究研修の充実を図りました。(H27・H28の2カ年で全校を訪問) 計画訪問11校(その他に要請訪問も実施)
7	<b>図書館員学校等訪問サービス</b>	図書館員が小学校等を訪問し、子どもたちに直接ブックトーク(本の紹介)やおはなし会等を実施するサービスで、学童等からの依頼により訪問しました。平成27年度は57回実施し、1,523名の参加がありました。
8	<b>学習パック・子ども読書パック</b>	小・中学校を対象に、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットした「学習パック」、絵本、読み物を中心に対象学年の本をセットした「子ども読書パック」を貸出搬送しました。学習パックは小学中学校へ47件、子ども読書パックは小学校・幼稚園・保育園で110件の利用がありました。また、学習パックにないテーマの本をセットにした貸出は、小中学校へ90件でした。
9	<b>コンピュータ研修会</b>	情報活用能力を育成する授業づくりを目的に、小・中学校の教職員を対象に2回の研修会を開催し、27名の参加がありました。



目標 2-3

子どもたちがさまざまな体験を通じた学習をすることにより、自ら考える力と行動する力を身につかせます。

〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 総合的な学習の時間 (再掲: 目標2-2)	自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること等をねらいとして、授業を進めます。児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験等の内容に取り組みます。
2	★ 環境教育の推進	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身に付けるため、生きる力の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題等をテーマにして、各教科、総合的な学習の時間、学級活動等で環境教育を推進します。
3	★ 職場体験活動	望ましい勤労観、職業観の育成をねらいとして、生徒が事業所等の職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする体験活動を実施します。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	児童や地域の実態を把握して、総合的な学習の時間のカリキュラムを見直しました。
-----------	--

〔市や関係機関における取組〕

1	出前講話“平和”	希望する小・中学校を対象に、戦争体験者や国際協力活動家等を派遣し、その体験談等を聴かせる出前の講演会を実施し、平和や国際協力について考えるきっかけとしました。 市内小中学校 12校延べ12回
2	青少年セミナー	子どもの体験学習として、音楽ムーブメント、チョークアート、工作、理科、料理、将棋教室等を実施し、延べ990名が参加しました。
3	としょかんいんになってみよう「一日図書館員」	小学1年生から6年生を対象として図書館に親しみながら利用のしかたを知ってもらうことを目的に体験学習を行いました。平成27年度は各図書館で夏休みに全17回実施し、122名の参加がありました。

目標 2-4

子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術、文化等の学習を通して、郷土を愛する心をはぐくみ、国際的な視野を広げる取り組みを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 総合的な学習の時間 (再掲:目標2-2)	自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること等をねらいとして、授業を進めます。児童生徒や地域の実態に応じて、環境教育、福祉教育、情報教育、国際教育、職場体験等の内容に取り組みます。
2	★ 環境教育の推進 (再掲:目標2-3)	身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身に付けるため、生きる力の育成に視点を置きながら、地球環境の問題や、リサイクル、ごみ問題等をテーマにして、各教科、総合的な学習の時間、学級活動等で環境教育を推進します。
3	★ 郷土学習・地域学習	教育センター発行の「かまくら」、「私たちの鎌倉」、「鎌倉の自然」、「かまくら子ども風土記」等を活用し、各教科や総合的な学習の時間等で鎌倉市における地理、社会事象、歴史・文化等の学習を行います。
4	『かまくらのはなし』を活用した道徳の授業	教育センター発行の『かまくらのはなし』を道徳の時間等に活用し、地域の教材を生かした授業を行います。
5	★ 外国人英語講師 (ALT)・国際教育	外国人英語講師(ALT)との授業により、小学校での英語活動及び中学校での英語の授業で、コミュニケーション能力の素地を養ったり、育成を図ったりします。また、「国際理解」の視点での学習指導を行います。
6	地域行事への参加	地域の祭り等の行事に参加して、地域の歴史・文化にふれる機会を持ちます。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	地域の行事に参加して、地域の歴史や文化にふれる機会をつくったことで、地域のよさを知り、自分の暮らすまちに愛着を持つことができました。
-----------	--

〔市や関係機関における取組〕

鎌倉郷土研究研修会	小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に鎌倉の歴史遺産の普遍的な価値や独自性、世界遺産登録に向けての取組の様子について見識者に話を伺う研修会を行いました。3回の開催で、71名の参加がありました。
-----------	---

### 基本方針3

子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心をはぐくみます

#### 目標 3-1

子どもたちが日々の活動や地域の人々とのふれあいを通して、感謝する心や思いやりの心、譲り合いの心をはぐくみ、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

#### 〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 道徳教育	発達の段階に応じて、生命を尊重する心、社会生活上のきまりを守ったり、互いに協力し助け合い支え合ったりする心、感謝する心や思いやりの心の育成等を教育活動全般で組織的・計画的に行います。
2	★ PTA・保護者会や地域の人々と協力した取組	総合的な学習の時間を中心に、外部講師として保護者や地域の人々に協力を得ます。
3	★ 高齢者との交流	高齢者とのふれあいを通じての豊かな心の育成に取り組みます。
4	★ 乳幼児とのふれあい活動	福祉教育や幼児教育の目的で、幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の仕組み、他者へのやさしさや思いやり等を身に付け、次代の保護者としての豊かな人間性を育むよう取り組みます。

#### 〔小・中学校における特長ある取組〕

1	ボランティア活動	総合的な時間において地域清掃や下草刈り、施設等訪問を行います。また、支援等活動として街頭キャンペーン、赤い羽根募金、緑の羽根募金や災害等支援活動等を行います。
---	----------	---

#### 〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田畑の活動では、年間を通じて地域の方々にご協力いただき、児童の体験活動の大きな力となっています。</li> <li>・PTA、地域の人材の活用をすることができています。</li> </ul>
-----------	---

〔市や関係機関における取組〕

1	<b>街頭指導事業</b>	<p>子どもたちの健全な育成と非行防止のために、夕方の街頭指導や青少年健全育成推進街頭キャンペーン、社会環境実態調査などを実施しました。</p> <p>街頭指導 12回実施          青少年健全育成推進街頭キャンペーン 2回実施          社会環境実態調査 1回実施</p>
2	<b>関係機関との連携 「学校・警察連絡協議会(学警連)」</b>	<p>児童生徒の非行化防止、健全育成を図る警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織しています。</p> <p>鎌倉署管内学警連 役員会1回 協議会2回実施          大船署管内学警連 役員会1回 協議会2回実施          鎌倉市学警連全体協議会1回実施</p>
3	<b>男女平等教育</b>	<p>「かまくら21男女共同参画プラン」に基づき男女平等意識と人権尊重の意識を深めました。</p>
4	<b>人権教育</b>	<p>教育センターと文化人権推進課との共催による人権教育研修会を開催しました。小・中学校の教職員及び市職員計28名が参加し、人権尊重についての認識を深めました。</p>
5	<b>中学生人権作文 コンテスト</b>	<p>鎌倉市人権擁護委員会では、市内の公立・私立中学生に人権に関する作文を募集し、中学生が作文を書くことを通じて人権尊重の重要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に中学生人権作文コンテストを実施しています。平成27年度は、11校から633作品の応募があり、そのうちの5編が鎌倉市長賞を受賞しました。</p>

目標 3-2

学校は家庭や関係機関との連携をいっそう深め、子どもの心の問題の解決に向けた取り組みを推進します。

〔小・中学校における主な取組〕

1	★ スクールカウンセラー等による相談体制 (再掲:目標1-1)	児童生徒及びその保護者に、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー等の配置を周知し、相談体制づくりに努めます。
2	★ 教育相談 (再掲:目標1-1)	児童生徒一人ひとりがかかっている人間関係や精神的な問題、学習・生活等の教育上の問題について、本人又はその保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行います。
3	★ 授業参観と学級懇談会 (再掲:目標1-3)	授業公開とともに、保護者と担任との話し合いや情報発信・共有をします。
4	★ 家庭訪問・地域訪問 (再掲:目標1-3)	担任が児童生徒の家庭や地域を訪問して、家庭での様子や学校での様子について保護者と話し合いや情報共有を行います。

〔小・中学校における特長ある取組〕

1	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 (再掲:目標1-2)	学区内自治会長等、PTA役員、校外委員、民生委員、児童委員等と地区や児童生徒の現状と課題等についての懇談、自治会長と児童の給食交流、避難所施設の確認等を行います。
2	学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲:目標1-3)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合います。(教育講演会や懇談会等も含む)

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	教育相談の充実により、情報を共有し、支援・助言をすることができました。
-----------	-------------------------------------

〔市や関係機関における取組〕

1	いじめや不登校をなくす取組	<p>教育センター相談室において、いじめ・不登校等の相談を行いました。相談室での相談業務の他に、メンタルフレンドの派遣、小学校への心のふれあい相談員の配置、スクールカウンセラー(県)事業、スクールソーシャルワーカー(県・市)事業を活用し、児童生徒を支援しました。また、不登校児童生徒が通う教育支援教室「ひだまり」において、小集団での人間関係づくりや学習支援に取り組み、児童生徒の生活を支援しました。</p> <p>さらに、児童生徒の人間関係づくりが、いじめ等の防止にも役立つことを考え、教職員向けに人間関係づくりの研修会を開催したり、調査研究会で人間関係づくりの手法について研究したりする取組も行いました。</p> <p>教育センター相談室 新規相談件数286件            教育相談員の配置 教育センター相談室7名            スクールソーシャルワーカーの配置 教育センター相談室1名            教育支援員の配置 教育支援教室「ひだまり」4名            メンタルフレンド登録7名 40回活動</p>
2	鎌倉市いじめ相談ダイヤル	<p>鎌倉市内在住・在学の児童生徒とその保護者を対象に、いじめの予防とその防止及びいじめ問題の早期発見・早期解消を図るため、教育センター相談室にいじめ相談専用電話を設置しました。</p> <p>平成27年度は9件の相談がありました。</p>

〔小・中学校における主な取組〕

1	<b>★ 支援体制の推進</b>	スクールアシスタント、学級支援員、スクールソーシャルワーカー、巡回指導員等配置・派遣により、教育的ニーズのある児童生徒への支援体制づくりに努めます。
2	<b>★ 特別支援教育の理解を深める校内研修の実施</b>	特別支援教育の理解を深めるため、巡回指導員の訪問や校内研修会を実施します。

〔小・中学校における特長ある取組〕

1	<b>交流活動の実施</b>	生活科や総合的な学習の時間、給食の時間等に、福祉施設への訪問、特別支援学校との連携、交流給食等を実施し、共に生きるという視点での活動、学習を実施します。
2	<b>障害のある子どもたちへの教育 (特学設置校のみ)</b>	特別支援学級や通級指導教室において、一人ひとりの子どものニーズに応じた適切な教育をきめ細かく行います。また、障害のある児童生徒と通常学級の児童生徒との交流活動を行います。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

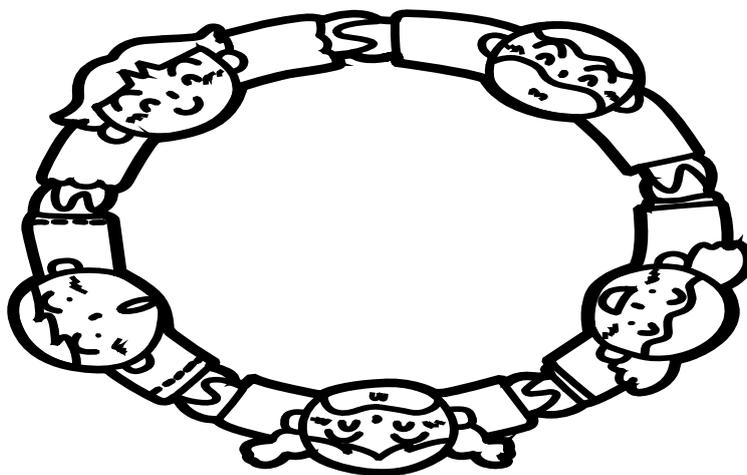
<b>取組を通しての成果</b>	インクルーシブ教育の推進について、教職員の理解を深めることができました。
------------------	--------------------------------------

〔小・中学校における平成26年度の課題に対する平成27年度取組〕

<b>【平成26年度取組を通しての課題】</b>
特別支援学級への協力的な支援体制の構築が必要です。
<b>【平成27年度に行った改善等の取組】</b>
授業での教職員の交流の機会を設けました。

〔市や関係機関における取組〕

1	人権教育 (再掲:目標3-1)	教育センターと文化人権推進課との共催による人権教育研修会を開催しました。小・中学校の教職員及び市職員計28名が参加し、人権尊重についての認識を深めました。
2	児童生徒理解研修会	さまざまな児童や生徒に対する理解と支援の仕方について小・中学校教職員を対象に研修会を行いました。「発達障害」等の内容で6回開催し、236名の参加がありました。
3	特別支援学級補助員の配置	特別支援学級在籍の児童生徒の移動・生活等の介助を行うため特別支援学級設置校へ配置しました。 特別支援学級補助員 小学校1校へ1名配置
4	学級介助員の配置	通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し学級介助員を配置し、生活面・安全面での援助を行いました。 学級介助員 小・中学校12校(うち特別支援学級設置校11校)へ33名配置
5	特別支援教育巡回相談員の派遣	心理面や発達障害の専門家である臨床心理士3名を学校に派遣し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握及び適切な支援について助言を行うとともに校内支援体制の整備に関して支援を行いました。 派遣回数(延べ回数) 学校訪問45校(109学級・577名)
6	学級支援員の派遣	通常通常学級及び特別支援学級に在籍している配慮の必要な児童生徒に対し支援員(時間単位)を派遣し、学校生活における支援を行いました。 学級支援員 小学校16校・中学校9校へ延べ10,075時間派遣
7	スクールアシスタント	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童に対して教育的支援(担任と連携し、教材教具の工夫や学習指導等)を行いました。 スクールアシスタント 小学校13校へ13名配置



〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 小中連携の推進	小・中交流として、学区の小・中学校の先生で連絡会を開き子どもの情報交換をします。また、中学校行事(収穫祭、体育祭)に小学生が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行う等小中連携の取組を行います。
2	★ 乳幼児とのふれあい活動 (再掲:目標3-1)	福祉教育や幼児教育の目的で、幼稚園や保育園での乳幼児とのふれあいを通じて、発達や成長の仕組み、他者へのやさしさや思いやり等を身に付け、次代の保護者としての豊かな人間性を育むよう取り組みます。
3	運動会、体育祭・文化祭 における未就学児、 小学生の参加	運動会、体育祭・文化祭等の種目等に、地域在住の幼児や小学生が参加できる場を設定し、学校理解の一環とします。
4	★ 幼稚園・保育園との 連携(小学校のみ)	新1年生の入学時に、支援を要する子どもの様子や生活環境について幼稚園・保育園と話し合いを実施して指導に活用します。
5	★ 小学校6年生の 中学校体験入学 (小学校のみ)	6年生が中学校へ行き、授業の様子を見たり部活動の体験をしたりします。また、6年生が授業で中学校の先生や中学生の指導を受けます。
6	★ 幼稚園児・保育園児 の招待・学校紹介 (小学校のみ)	幼稚園や保育園の園児を小学校に招待して学校案内をしたり、学校生活を紹介したりします。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	・「鎌倉市における小中一貫教育」の理念のもと、小中連携を推進することができました。
-----------	---

〔小・中学校における平成26年度の課題に対する平成27年度の取組〕

【平成26年度の取組を通しての課題】	・小中連携のさらなる推進に向けて、中学校ブロック内の連携推進組織を構築する必要があります。
【平成27年度に行った改善等の取組】	・小中連携を推進するための担当を校務分掌に位置づけ、中学校ブロック内に、連携推進組織を構築し、小中連携の取組を推進しました。 ・中学校における合同ブロックでの連携会議を実施しました。

〔市や関係機関における取組〕

1	幼・保・小の連携を 促進する研究会等	幼稚園・小学校の教員と保育園の保育士で構成される研究会等を開催し、幼児教育に関する今日的課題の研究を推進するとともに、保育参観や授業参観・研修会を実施し、実態や諸課題について情報交換や研究協議を行いました。
2	小中一貫教育の推進 (再掲:目標2-1)	「鎌倉市教育課程編成の指針」に基づき、小中一貫教育推進に向けての取り組みを図りました。

## 基本方針4 子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います

目標 4-1 家庭と連携して子どもたちに正しい生活リズムと生活習慣を身につけさせ、心身の健康の増進を図ります。

### 〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 保健だよりの発行	保健だよりを発行し、児童生徒の様子を保護者に知らせ、基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて考える機会とします。
2	★ 健康調査の実施	宿泊行事の前に、家庭に協力を求め健康調査を実施し、行事における健康管理に役立てます。
3	★ 身体計測週間の設定	定期健康診断時の他、身長と体重を測定する計測週間を設定し、子どもたちが自己の健全な成長について考えることができるよう努めます。
4	★ 給食だよりの発行 (小学校のみ)	小学校では、学校給食の内容を紹介したり、児童の給食での様子から、家庭での食生活の見直しを図る等、食生活に関する情報を発信します。
5	★ 食物アレルギーへの対応 (小学校のみ)	食物アレルギーのある子どもの給食には、除去食で対応します。調理過程で除去が可能なものを除去するとともに、給食の献立に工夫を凝らして対応します。また、アレルギーのある児童の周知を全教職員へ行います。
6	★ 歯科保健指導 (小学校のみ)	小学校で、歯の模型・紙芝居等を使用して、年齢にあわせた歯科保健指導を実施します。

### 〔小・中学校における特長ある取組〕

1	保健(健康)教育講演会	児童生徒や保護者を対象として、保健(健康)教育の一環として、「タバコの害」「アルコールの害」「生命の大切さ」「薬物乱用防止」についての講演会等を開催します。
---	-------------	--

### 〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	・給食時に栄養士が献立情報(使われている野菜や、調理の工夫等)を伝えることで、児童が興味を持つような話をし、食育活動を行っています。
-----------	--

### 〔市や関係機関における取組〕

1	学校保健大会の開催	学校保健への意識を高めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達をめざし、教職員・学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保護者等を対象に学校保健大会を学校保健会とともに1回開催し、「色覚の多様性とカラーユニバーサルデザイン」というテーマで講演を行いました。
---	-----------	---

目標 4-2

子どもたちに体を動かすことの大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に向けた取り組みを進めます。

〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 運動会、体育祭、球技大会、スポーツ大会の実施	多くの運動種目を通して、体を動かすことの喜びや体力の向上に取り組めます。
2	★ 日常的な体力向上の取組	日常的な体力向上の取組として、児童会や生徒会、体育委員会等が外遊びやスポーツを通して体を動かすよう呼びかけます。
3	★ 体力向上への取組「運動部活動」(中学校のみ)	中学校では、部活動に全校で力を入れ、各種大会が実施されます。
4	★ 中学校体育連盟(中体連)(中学校のみ)	運動競技の発展を図り、保健体育全般にわたる研究をし、体育文化の向上を目的に活動します。市立9校、国立1校、私立6校が加盟しています。競技部(専門部)には、12の種目別の専門部があり、総合体育大会等の各種競技会の企画・運営を行います。研究部会は保健体育の調査研究や研究発表・講習会等を行います。
5	★ スポーツテスト	国や県で実施するスポーツテスト(抽出等)を行い、児童生徒の体力の実態把握を行います。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会で行われる高学年(3年生以上)一輪車演技への参加をめざし、低学年は3年生になるまでに熱心に一輪車の練習に取り組むことができました。</li> <li>・冬の時期には、児童委員会が中心となってなわとび大会(個人対抗・クラス対抗)を実施し、寒い時期に外に出たがらない児童生徒も、外で元気に運動することができました。</li> </ul>
-----------	---

〔市や関係機関における取組〕

1	児童生徒対象の各種スポーツ教室等の開催	子どもたちが充実した毎日を過ごせるよう、スポーツを通じた「健康なからだづくり」と、スポーツによってルールを守ることの大切さやフェアプレーの精神を学ぶ「健全な心づくり」を進めており、平成27年度に実施した小・中学生を主に対象としたスポーツ事業は、「子どもの体操教室」「チャレンジスポーツ」「巡回楽しくスイミング」「材木座海岸・中央公園子ども教室」「マリンスポーツ」など13事業(19教室)で、951人の参加がありました。
2	ジュニアスポーツ栄誉表彰	スポーツの分野で優秀な成績を収めた中学生以下の子ども達を表彰する制度です。平成27年度は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間に、市民大会優勝や全国大会への出場を果たした子どもたち、159名を表彰しました。

〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 食育	小学校では、食育として栄養職員と教員が連携し、低学年の「嫌いなものでも少しずつ食べよう」から始まり、「食事の大切さ」「食品の栄養」「栄養素の働き」等体にかかわることがらや、「食品の名前がわかる」「食品の旬」「地場産の食材」「学校菜園での栽培」「豆腐づくり」等生産や加工流通にかかわることがら等を関連教科を中心に実施します。中学校では、食育として関連教科を中心に全体で取り組みます。
2	★ 保健だよりの発行 (再掲:目標4-1)	保健だよりを発行し、児童生徒の様子を保護者に知らせ、基本的な生活習慣を身に付けることの大切さについて考える機会とします。
3	生活科・総合的な学習の 時間等における食育	生活科・総合的な学習の時間等で、食と環境、食と健康、食とマナー等総合的に食育について学習します。
4	★ 保護者への呼びかけ	学級懇談会等で「早寝・早起き・朝ごはん」についての理解・協力を呼びかけ、家庭とともに食育に取り組みます。
5	★ 給食だよりの発行 (小学校のみ) (再掲:目標4-1)	小学校では、学校給食の内容を紹介したり、児童の給食での様子から、家庭での食生活の見直しを図る等、食生活に関する情報を発信します。
6	★ 給食試食会 (小学校のみ)	一年生、転入生の保護者を対象に給食試食会を実施して、学校給食の目的や献立作りの方法等の内容を理解していただくとともに、保護者との意見交流を図ります。
7	★ 米作り体験学習 (小学校のみ)	社会科の授業「日本の農業」の単元で我国の主食である米について学習し、総合的な学習の時間で米作りを体験することにより、食に対する理解を深めます。
8	★ 成長期の栄養の摂取 の大切さについての 保護者への説明 (中学校のみ)	小学校6年生の保護者を対象に開催する学校説明会等で、昼食の弁当についてふれ、成長期の栄養摂取の大切さについて理解と協力を得るよう努めます。

〔小・中学校における特長ある取組〕

1	ランチルームの活用 (小学校、設置校のみ)	多くの小学校では、教室とは違う、食事をするのにふさわしい場としてのランチルームで給食時間を過ごす機会を設けます。ランチルームは、子どもたちが食を通じて他のクラス児童や担任以外の教職員と交流を図る場として活用され、さらに、栄養職員が食育を行う場としても活用します。
2	栽培野菜の実食 (小学校のみ)	各学年が教材園で野菜を育て、食材について知識を深めるとともに収穫した野菜を学年で調理したり、全校給食に利用します。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田起こしから収穫・餅つきまで、年間を通しての稲作体験は、児童の気づきを生み出し、有意義な活動になっています。</li> <li>・「保健室だよりの」「給食だよりの」等により、保護者に情報を発信し、理解・協力を得ることができました。</li> </ul>
-----------	--

〔市や関係機関における取組〕

1	<b>食育・農業体験研修会</b>	食に関する指導の充実に資するように、小・中学校教職員、幼稚園教諭及び保育園保育士を対象に研修会を行いました。「エコ・クッキング」「鎌倉の漁業体験」等の内容で3回開催し、76名の参加がありました。
2	<b>学校給食展</b>	学校給食の持つ意義と役割等について、市民に理解を深めてもらうために、鎌倉駅地下道「ギャラリー50」で、学校給食の目標、学校給食の歴史、年代別献立、児童の作品及び地産地消の取り組みについて展示を行いました。



〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 小学校音楽会 中学校音楽会	小学校及び中学校における音楽活動の発表の場を設け、日常の活動を奨励するとともに、学校間の交流を図ります。
2	★ 児童作品展 (小学校のみ)	市内の国公立全小学校(17校)の全学年の書写と図工の作品を鎌倉芸術館ギャラリーで展示します。そして、鑑賞を通して自校だけでなく、他校との交流を図ります。
3	★ 文化的行事 (小学校のみ)	1年生を迎える会、6年生を送る会、市音楽会、4年生校内発表会、音楽クラブコンサート等学年・合同合奏や劇等発表しあい、鑑賞しあうことによって、表現力や感性を高める活動を展開します。
4	★ 舞踏発表 (小学校のみ)	よさこいソーラン節やエイサーをはじめとした舞踊を、校内外で発表します。
5	★ 学年ごとの合唱・合奏 発表会 (小学校のみ)	学年ごとに合唱や合奏を行い、お互いに鑑賞し合います。
6	★ 夏休み作品展 (小学校のみ)	子どもたちが夏休みに製作した絵画、作文、レポート、自由作品等を展示し、児童相互の鑑賞、評価を通し、表現力の向上に努めます。
7	★ 中学校生徒美術展 (中学校のみ)	生徒が美術部や美術の授業で行った創造的な造形活動の成果を展示し、文化活動の向上を目指して開催します。
8	★ 中学校連合文化祭 (中学校のみ)	中学校文化連盟連合文化祭を開催し、市内の国・公立中学校の文化部所属生徒が、各種文化芸術活動を通じて、鎌倉市の中学生同士としてふれあい結束し、文化芸術活動への意欲・技術の向上を図ります。

〔小・中学校における特長ある取組〕

1	小学校芸術鑑賞会 (小学校のみ)	小学生が専門家による演劇や音楽等芸術鑑賞を通じて本物にふれ芸術に対する関心を高めると共に、豊かな人間性を育む取組として芸術鑑賞会を実施します。
2	合唱発表会 (中学校のみ)	合唱の発表に向けて、全校で合唱に取り組むことにより、コーラスの楽しさや協力して創り上げることの喜びを味わいます。

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	・芸術活動・文化活動をととして、豊かな心を育むことができました。
-----------	----------------------------------

〔市や関係機関における取組〕

1	<p><b>放課後子ども教室 運営事業</b></p> <p>稲村ヶ崎小学校、今泉小学校に通う全児童を対象に、放課後や週末の安全で安心な子どもの居場所づくりを目指す事業で、稲村ヶ崎小学校では特別教室や校庭、今泉小学校では多目的室や和室を使用して、文化的・体育的な活動を実施しました。</p> <p>稲村ヶ崎小学校 8教室 平34日・土日等16日 参加人数 延べ1,252名 今泉小学校 20教室 平日8日・土日等12日 参加人数 延べ680名</p>
2	<p><b>夏休み写生大会</b></p> <p>市内在住・在学の小・中学生及び幼児の夏休み中における情操教育の一環として、子どもたちに美術創作の機会を与え、その作品を展示し、文化活動の振興を図ることを目的として開催しています。市内の名所・旧跡を会場にしているため、鎌倉の再発見にもなっています。</p> <p>会 場 鎌倉文学館 参加者 168名(保護者等含 計277名)</p>
3	<p><b>子どものための ウインターコンサート かまくら こどもコンサート</b></p> <p>子どもたちに、吹奏楽・交響楽鑑賞の機会を与え、音楽を通じて情操教育を図るとともに、市民交響楽団及びアマチュアバンドを育成し、市民による文化活動の一層の普及を図る事業として、例年、12月と3月に開催しています。</p> <p>子どものためのウインターコンサート 入場者242名(子ども130名) かまくらこどもコンサート 入場者476名(子ども158名)</p>
4	<p><b>ようこそ先達事業</b></p> <p>文化芸術等多くの人材に恵まれた本市の特性を活かし、小中学校に講演や演奏を通して感動を届ける事業を実施しました。</p> <p>市内小中学校3校 植木小学校(室内管弦楽) 第二小学校(宇宙工学技術者による講演) 深沢中学校(フルート演奏)</p>
5	<p><b>鎌倉市ゆめひかる 文化芸術子ども表彰</b></p> <p>平成25年度より、文化芸術活動で優秀な成績を収めた鎌倉の子どもたちを表彰し、子どもたちの文化芸術活動を支援することを目的に創設しました。鎌倉市内に居住または通学している中学生以下の子ども、または市内を活動拠点とし、構成員の半数以上が中学生以下の団体を対象に、平成27年度は小学生4名、中学生10名、1団体計14名、1団体の表彰を行いました。</p>
6	<p><b>第二次鎌倉市子ども 読書活動推進計画の 推進</b></p> <p>本と人との輪づくりをキャッチフレーズに子どもの読書環境整備のための計画を平成25年2月に策定しました。平成27年度はこれまでの継続取り組みとともに、第一次計画ではできなかった項目を中心に取り組みました。保育士・幼稚園教諭のニーズにあわせた講座の開催では、図書館主催の読み聞かせ講習会を開催しました。また、読書活動がしにくい子どもたちへの取り組みの一環として、「世界わらべうた大会」「英語のおはなし会」などを開催して、日本語を母語としない子どもたち、日本の子どもたちがお互いの文化に触れあえる取り組みをしました。また、手話を取り入れたおはなし会も実施しました。</p>



## 基本方針5

## 安心して子育てができる環境づくりを進めます

### 目標 5-1

子育ての楽しさや喜びを感じられるよう、関係機関や子育て支援団体等による、支援のネットワークを充実します。

#### 〔小・中学校における主な取組〕

1	★ 教育相談 (再掲:目標1-1)	児童生徒一人ひとりもっている人間関係や精神的な問題、学習・生活等の教育上の問題について、本人又はその保護者等からの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言を行います。
2	★ 市の子ども相談窓口、 児童相談所や警察 との連携	子どもの家庭における様々な状況について、必要に応じて市の教育センター相談室、子ども相談窓口、児童相談所や警察との連携を図ります。
3	★ 子どもの家との連携 (小学校のみ)	子どもの家と連携し、日常の子どもたちの様子や集団下校時の対応等について、折りにふれて話し合いや情報交換を実施します。

#### 〔小・中学校における特長ある取組〕

1	学校区での教育 懇談(話)会の開催 (再掲:目標1-3)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合います。(教育講演会や懇談会等も含む)
---	------------------------------------	---

#### 〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任・養護教諭・心のふれあい相談員、管理職等への様々な教育相談により、共通理解のもと、児童のよりよい成長を支えることができました。</li> <li>・支援の必要な児童と保護者について、外部の関係諸機関と連携してケース会議で情報と対応を共有して、児童への適切な対応を図ることができました。</li> <li>・「子ども達に夢と希望を。トップアスリートからのメッセージ」等の取組で、夢を持ち何事もあきらめないよう努力することの大切さを学ぶことができました。</li> </ul>
-----------	--

〔市や関係機関における取組〕

1	子ども・子育て支援施策の推進	平成27年3月に策定した、「鎌倉子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」の推進を図りました。「鎌倉の特性に合わせた子育てを推進します」「親子の居場所の整備を進めます」を重点取組に設定し、推進に向けた取り組みを行いました。
2	幼稚園・保育園等での窓口相談	幼稚園では地域開放事業として教育相談事業を行い(一部)、保育園でも育児相談を実施しました。子育て支援センターでは育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。
3	こどもと家庭の相談室	平成17年度から、こどもと家庭の相談室を開設し、育児不安等子どもと家庭に関する様々な相談に対応しました。また、児童虐待相談については、他機関と連携を取り、必要な支援を行いました。また、イベント会場で児童虐待防止パンフレットやこどもと家庭の相談室のリーフレットを配布し、広く市民に相談室の周知を行いました。また、各種子育て講座を開講しました。
4	保健・福祉関係者等による相談体制	家庭訪問・乳幼児健康相談・乳幼児健康診査・育児教室などで、保護者と一緒に発育や発達を確認するとともに、子育てに関する相談を受け、育児不安の軽減を図り、育児力の向上を目指しました。 専門スタッフによる発達相談、母子グループ指導などで、発達に心配のある乳幼児に専門的アドバイス及び適切な対応を図りました。平成27年度の新規相談件数は271件、また、母子グループ指導は、1グループ21回実施し、168組の親子の参加がありました。
5	一時預かり	保護者の病気や出産、リフレッシュなど一時的に子どもを保育できない場合に保育園を利用できる一時預かりを実施しました。(保育料は有料) 〔※一時預かり実績(平成27年度)腰越保育園864人、深沢保育園1,502人、岡本保育園(11月16日開始)371人、清心保育園82人、こぼとナーサリー657人、たんぼぼ共同保育園1,347人、山崎保育園1,326人、保育園みつばち575人〕
6	保育園地域交流事業	地域の子どもたちと園児との交流、遊び場の提供、育児講座、育児相談なども行いました。 〔※実施園(平成27年度): 公立保育園全園、岩瀬保育園、清心保育園、たんぼぼ共同保育園、梶原の森たんぼぼ保育園、山崎保育園、大船ひまわり保育園、ピヨピヨ保育園、寺分保育園、保育園アワーキッズ鎌倉、保育園アワーキッズ大船、保育園みつばち〕
7	かまくら子育てメディアスポット	市は平成15年度に「かまくら子育てメディアスポット」を本庁舎1階に開設し、子育てサークル、遊び場、保育園・幼稚園情報等の子育て支援情報を積極的に提供しています。また、授乳室や手続き等の待ち時間に子どもを遊ばせることができる「キッズコーナー」も併設しています。
8	子育てひろば(フリースペース運営)	子育て支援センターでは育児情報の提供や育児相談を子育てアドバイザーが行い、さまざまな子育て支援を実践しました。 ・子育てひろば(フリースペース運営) ①鎌倉・深沢・大船子育て支援センター 月～金、月1回土曜日 10:00～15:30 (5月～10月は10:00～16:00) ②玉縄子育て支援センター 月～金 10:00～15:00 ・電話等での相談 開設日の9:00～17:00 ・鎌倉子育て支援センター 利用者数 9,994人 ・深沢子育て支援センター 利用者数 6,423人 ・大船子育て支援センター 利用者数 10,065人 ・玉縄子育て支援センター 利用者数 4,466人
9	地域の自主サークル活動	子育て支援グループと子育て中の母親たちのグループ17団体と個人会員10名が集まり、情報交換を行っています。講座の企画や「一日冒険遊び場」を各地域で行いました。

10	おはなし会	図書館では、4歳から9歳ぐらいの子どもを対象に、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター等を中心に実施するおはなし会を各館で原則月1回行っています。平成27年度は66回実施し、668名の参加がありました。
11	子どもの家	子どもの家は、保護者が就労や病気などにより子どもが帰宅しても世話をする人がいない場合に、家庭的な指導を行う施設として設置しており、平成27年度4月1日現在1,222名の児童に対し、その運営に努めました。
12	青少年指導員	青少年指導員は、青少年の健全な育成を図るため、地域での担い手として活動しています。地域の人と人をつなぐコーディネーター的な役割を果たしながら、青少年の自発的活動や、育成活動を推進し、地域の青少年団体の活動を盛んにするための援助や青少年育成組織を強化するための支援を行いました。また、鎌倉市と共催で、中学生対象の作文コンクールを実施し、381名から応募がありました。
13	主任児童委員の活動	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、民生委員・児童委員の協力のもと、未就学児を対象に小地域でサロン活動を実施しました。 第一地区…二階堂子育てサロン(年16回) 第二地区…Fly2kids(年42回) 第三地区…ベビーちゃんの会(年20回)・つくしっ子(年8回) 第四地区…子育てひろば“ぼっけ”(年12回) 第五地区・第六地区…深沢キッズネット(年11回) 第七地区…子育てサロン子ぶくろ家(年12回) 第八地区…のびのび子育て(年11回)・すくすく子育て(年11回) 第九地区…ママと赤ちゃんのたまりば(年9回) 第十地区…子育てひろば“西鎌倉ぼっけ”(年41回)
14	発達支援システムネットワーク	障害や特別な配慮を必要とする子どもに対して、保健・福祉・教育などが連携して、継続的な一貫した支援を行いました。平成27年度は34事例についてネットワークで対応しました。
15	5歳児すこやか相談事業	子どものすこやかな成長を支援するために、市内の年中年齢の子ども全員(約1,300名)を対象に、「5歳児すこやか相談」を実施しました。
16	発達障害啓発のための講演会等の開催	発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが、地域で豊かに生活できるよう、市民の発達障害に関する理解促進を目的とし、発達障害啓発講演会を開催しました。幼稚園へ講師を派遣しての講演会も含め、3回実施し、132人の参加がありました。
17	「つどいの広場」の開催	子育て支援センターのない地域(2地域4箇所)に、乳幼児(特に0～3歳)を持つ子育て中の親子が気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図りました。また、子育てアドバイザーが子育て等の悩み相談に応じました。 ・時間 9:00～14:00 ・腰越行政センター (月～水曜日) 利用者数3,270人 ・七里が浜子ども会館 (木・金曜日) 利用者数1,496人 ・植木子ども会館 (月・金曜日) 利用者数1,471人 ・玉縄子ども会館 (火～木曜日) 利用者数3,691人 平成27年11月玉縄子育て支援センターの開設により、植木・玉縄子ども会館つどいの広場を終了しました。

〔小・中学校における特長ある取組〕

1	学区内自治会、民生委員、青少年育成団体等との懇談・交流 (再掲:目標1-2)	学区内自治会長等、PTA役員、校外委員、民生委員、児童委員等と地区や児童生徒の現状と課題等についての懇談、自治会長と児童の給食交流、避難所施設の確認等を行います。
2	学校区での教育懇談(話)会の開催 (再掲:目標1-3)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小・中教職員代表、PTA役員、自治会長、民生委員、青少年指導員等が地域での様子、地域と学校のあり方等を話し合います。(教育講演会や懇談会等も含む)

〔小・中学校における取組を通しての成果と課題〕

取組を通しての成果	児童生徒の安全について話し合い、協力を得ることができました。
-----------	--------------------------------

〔市や関係機関における取組〕

1	『かまくら子育てナビ きらきら』の発行	主に妊娠から就学前までの子どもの子育てに役立つよう、子育て支援情報誌を発行しました(平成26年度作成及び平成27年度配布数:16,500部、平成27年度作成及び平成28年度配布数:16,500部)。この情報誌には行政の子育て情報、地域の子育て支援・サークル情報、公園・遊び場情報などが載っています。
2	子どもの遊び場と広場や公園	現在、市で供用開始している公園や緑地は249箇所(平成28年3月31日現在)あります。主なものとしては、海岸との景観を配慮した鎌倉海浜公園、自然観察のできる散在ガ池森林公園、鎌倉駅から近距離に位置する源氏山公園、野球場や庭球場などのスポーツ施設のある笛田公園、谷戸や里山の自然を生かした鎌倉中央公園や鎌倉広町緑地、展望デッキからの眺望が素晴らしい六国見山森林公園、防災機能を備える岩瀬下関防災公園があり、市民の憩いの場として、親しまれ活用されています。平成27年度には、笛田一丁目公園の整備を行いました。そのほか、子どもたちが主人公として遊べる児童遊園類(子どもの広場・青少年広場など)を34箇所設置しています。
3	ハイキングコースの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイキングコースパトロール事業として、市内3つのハイキングコース(天園、葛原岡・大仏、祇園山)について、月1回の定期パトロールと台風や積雪の際の臨時パトロールを行いました。</li> <li>・葛原岡・大仏ハイキングコース内の2箇所まで倒木の危険性のある木を伐採しました。</li> <li>・ハイキングコースの入口7箇所に設置している案内板について、ハイキングマナー周知の掲示部分をトレイルランニングのマナーも含めた内容に更新しました。</li> </ul>
4	子ども会館	子ども会館は、地域の子どもたちが自由に遊べるスペースです。設備は、場所によって多少違いはありますが、プレイルーム、図書室、卓球室等が整備されています。また、一部の子ども会館では、地域の育児サークル等に場所を開放して、幼児期における豊かな遊びの経験の場を提供しました。
5	防犯対策 (再掲:目標1-2)	<p>警察等と連携し、児童生徒・教職員等への誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対策訓練等を実施しました。</p> <p style="text-align: center;">誘拐連れ去り防止教室 25回 不審者侵入対策訓練 25回</p>
6	犯罪情報等の提供 (再掲:目標1-2)	<p>防犯意識の普及・啓発を行うため、市のホームページなどを活用した犯罪発生状況や不審者等の情報提供及び登録者のパソコン・携帯電話に不審者や注意喚起等の情報をメール配信しました。</p> <p style="text-align: center;">メール配信回数 55回(不審者情報36件 注意喚起情報19件)</p>

7

**放課後子ども教室  
運営事業  
(再掲:目標4-4)**

稲村ヶ崎小学校、今泉小学校に通う全児童を対象に、放課後や週末の安全で安心な子どもの居場所づくりを目指す事業で、稲村ヶ崎小学校では特別教室や校庭、今泉小学校では多目的室や和室を使用して、文化的・体育的な活動を実施しました。

稲村ヶ崎小学校 8教室 平34日・土日等16日 参加人数 延べ1,252名  
今泉小学校 20教室 平日8日・土日等12日 参加人数 延べ680名



## 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。  
昭和33年8月10日

鎌倉市

## 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

### 前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

### 本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課  
〒248-0012 鎌倉市御成町12番18号 鎌倉水道営業所庁舎2階  
TEL 0467-23-3000 内線2392 FAX 0467-24-5569  
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>